



あなたの家庭のぬくもりを子どもたちへ はじめよう！“里親”という家族のカタチ

◆問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522◆

奈良県では、さまざまな事情で保護者と離れて暮らす子どもたちが350名を超えており、こうした子どもたちを家庭で養育する里親が求められています。しかし、本市で里親登録をされている家庭はごくわずか。また、本市には、児童養護施設などもないため、生まれ育った地域から離れたところで生活をする子どもたちがほとんどです。保護者と暮らせなくなっても地域で安心して生活できるように、里親として育ててくださる家庭を募集しています。

どんな人が“里親”になれるの？

里親には、児童福祉に関する資格や子育て経験がなくとも登録することができます。

最も大切なことは、子どもに対する温かい愛情と、寄り添い支える気持ちです。



“里親”ってなにをするの？

家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもたちに、安全で安心な生活、成長の手助け、帰れる場所を提供します。

“里親”ってなに？

さまざまな事情で親や家族と暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを、里親と言います。

里親制度は、児童福祉法に基づく制度で、子どもの福祉を目的としています。



“里親”には種類があるの？

里親にはいくつか種類があります。自分のライフスタイルに合わせて、種類を選ぶこともできます。

養育里親

18歳までの子どもを、生まれた家庭に戻るまでや社会で自立するときまで、ともに暮らす、全国で最も多い里親のカタチ。

里親としての経験を積み、里親のプロフェッショナルである「専門里親」に登録する人もいます。

養子縁組里親

養子縁組を行って、法律上の親子となることを前提に育てる里親のカタチ。

養子縁組には一般的に知られている普通養子縁組と、子どもの福祉に特化した特別養子縁組（原則15歳未満の子どもが対象）があります。

短期の里親

施設で暮らす子どもたちへの家庭体験や、地域で暮らす子育て世帯のサポートのために、短い期間で子どもと過ごす里親のカタチ。

日帰りや2泊3日など、ともに過ごす期間は短い活動となります。

—想いを育んできた里親Aさんの声—

里親登録をして5年。まだ本格的な受け入れの経験はないものの、「いつか子どもを迎えたい」と、日々準備を重ねてきた本市の里親さんにお話を伺いました。Aさんの言葉から見てきたのは、里親制度の課題と希望。そして“家庭”のぬくもりでした。

◆“心の準備”は日常の中で◆

登録後すぐに子どもが来るわけではなく、むしろ5年の間に受け入れのチャンスは一度もなかったと話すAさん。「最初の1年はドキドキしていましたが、だんだん現実味が薄れてしまって…。」それでも日々の生活の中で「いざという時」に備えて心を整えてきました。

◆家庭にしかないもの◆

里親さんが大切にしているのは、“日々の暮らし”をそのまま提供すること。「無理に豪華な食事を出したり、特別なことをする必要はないと思っています。例えば“卵焼きが食べたい”って言われたら、それを一緒に作るくらいでいい。そういう“家庭らしさ”が、子どもにとって一番の安心なのかなと。」

◆「選択肢」としての“里親”◆

「特別な誰かがやる制度じゃなくて、“家族のあり方”の1つとして、もっと自然に選択肢の中にあればいい。自分がすぐにできなくても、まず「知ること」から始めてほしいと思います。」

“里親”をもっと知りたいかたは！

奈良県には、里親支援に関する業務を包括的に実施する児童福祉施設「里親センターなら」があります。「里親センターなら」では、毎月1回、里親制度説明会「里セツ」を開催しています。詳しくは、里親センターなら（☎0743-85-5567）までお問い合わせください。